

「介護サービスの提供と利用の在り方について（保険給付と保険外サービスの柔軟な組み合わせ等）
意見提言書の取りまとめ」 内閣府規制改革推進会議 医療・介護・保育ワーキング・グループ（第9回）

一般社団法人日本デイサービス協会（本店：東京都港区、理事長：小川義行）は、「介護サービスの提供と利用の在り方について（保険給付と保険外サービスの柔軟な組み合わせ等）意見提言書を取りまとめ致しました。2017年2月14日（火）に内閣府規制改革推進会議 医療・介護・保育ワーキング・グループ（第9回）に出席し、意見交換致しました。山本内閣府特命担当大臣及び、作業部会委員、厚生労働省からは、老健局：介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、社会・援護局：福祉基盤課からもご参加されました。当協会からは、小川理事長と斉藤事務局長が参加致しました。大変、活発な意見交換となりました。

□協会提出資料「介護サービスの提供と利用の在り方について」

1. 介護サービスの多様な選択（保険給付と保険外サービスの柔軟な組み合わせ等）について
2. 利用者のサービス選択に役立つ情報開示・第三者評価について
3. 需給調整を目的とした規制の在り方について
4. その他、規制改革等について

詳細提出資料につきましては、内閣府規制改革推進会議情報をご確認下さい。今後議事録も掲載される予定です。

<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/meeting.html>

□日本デイサービス協会活動方針

- ① 「介護保険制度の枠組みを守る」ことへ賛同頂く通所介護事業者を募り、他の業界団体とも連携し、政治的運動体としての活動へ協力を行う。
- ② 自立支援介護への注力が、要介護者への状態改善へとつながり、ひいては介護保険財政の改善へと寄与するエビデンスデータを、理事・会員事業所とともに効果検証を行い取りまとめ、真の自立支援介護を確立することへ寄与する。
- ③ 持続可能な介護保険制度の確立に向け、報酬削減や「軽度者」の介護保険給付外れでも運営可能な、通所介護事業の運営ガイドライン（人員基準、設備基準、運営基準）案を取りまとめ政策提言を行う。

◆団体概要

- ・法人種別 : 一般社団法人
- ・名称 : 日本デイサービス協会
- ・住所 : 東京都港区虎ノ門 1-13-4 虎ノ門宝寿ビル7階
- ・設立日 : 2014年6月10日
- ・理事長 : 小川義行

■報道関係者お問合せ先

一般社団法人日本デイサービス協会事務局 担当：鶴村

TEL：03-6205-7657

FAX：03-6205-7658

E-mail:tsurumura@jcvcg.com